

報道機関各位

枚方市提供

都市計画税の課税誤りについて

1. 概要

本市において進められている土地区画整理事業において、令和6年度の都市計画の決定により村野駅西地区及び茄子作地区が市街化調整区域から市街化区域に区域変更が行われたことから、令和7年度より都市計画税を課税すべきところ、データ変更が行えていなかったことにより、当該区域の対象家屋に都市計画税を課税していないことが判明したものです。

2. 原因

賦課事務の執行にあたり、当該業務の必要性について認識はしていたものの、繁忙等により事務を失念していたことに加え、他の職員による確認も行えていなかったことが原因です。

3. 影響

	村野駅西	茄子作	合計
納税義務者数（人）	72	39	111
棟数	75	35	110
都市計画税相当額（円）	513,800	399,800	913,600

4. 今後の対応

- 納税義務者に対しては、戸別訪問し、謝罪と説明を行います。
- 修正後の納税通知書については、令和8年1月中に発送する予定です。

5. 改善策

今後、このような課税誤りが起きないよう、進捗管理の徹底や職員間の連携強化を図るとともに、監督職員を含めた複数職員による確認作業を行い、再発防止に万全を期してまいります。

枚方市 市民生活部 資産税課

電話：072-841-1361（直通）